

「外国人材の受入れに関する円卓会議」 2020年度第三回会合

2020年12月16日
衆議院第一議員会館大会議室及び
オンラインにより実施

要旨

2020年12月16日、「外国人材の受入れに関する円卓会議」2020年度第三回会合が、公益財団法人日本国際交流センター（JCIE）の主催により、衆議院第一議員会館大会議室及びオンラインにより実施された。円卓会議の29名のメンバーのうち24名（代理出席を含む）の参加を得て開催され、活発な議論が行われた。

報告及び議論の概要は以下の通りである。

1. 開会挨拶

大河原昭夫座長は冒頭の開会挨拶で、今回は、日本に暮らす外国人の生活と教育を巡る問題と対応の現状を取り上げると述べた。その上で、今年度円卓会議にて重ねてきたコロナ禍によるグローバルな人の移動や在留外国人への影響と求められる対応を巡る議論を踏まえて作成した事務局からの「アフターコロナ時代に向けての外国人受入れ政策の新たな提言（案）」についての意見をお願いしたいと発言した。

また、今回から望月太平国際移住機関（IOM）新駐日代表と柴山昌彦衆議院議員が参加することとなったと報告し、望月氏はオンラインから、柴山議員は会議の後半に会場からあいさつした。

2. メンバーによる最近の活動報告

佐藤聡司国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）専務理事は、生団連が取り組んでいる「人的鎖国からの脱却」に向けた活動の一環として定めた、外国人を生活者として受入れ、人権尊重の理念のもとに共生社会を構築していくための企業とコミュニティにおける「外国人の受入れに関する基本指針」の内容と企業の賛同を呼び掛けしていく今後の取り組みについて報告を行った。

関聡司（一社）新経済連盟（新経連）事務局長は、5月に発表した「コロナ問題の在留外国人への影響と必要な対応」にて提言した在留資格申請手続きのオンライン化や、自民党政務調査会で提示した国際金融投資での外国人の在留環境の整備についての

見解など外国人の受入れと共生にかかわる新経連の働きかけと政府による対応状況について報告した。

鈴木江理子国土舘大学教授は、副代表理事を務める NPO 法人移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）が在留管理や入国制限、医療や社会保障、特別定額給付金や学生支援緊急給付金、収容や仮放免等を巡る担当省庁との交渉や、新型コロナ「移民・難民緊急支援基金」などコロナ禍で生活困窮やセーフティネットの壁などの困難を抱える移民・外国人のために行ってきた支援活動とその成果、今後の課題について説明を行った。

最後に、井手修身 NPO 法人イデア九州・アジア理事長は、2016 年の地震により大きな被災を受けた熊本県阿蘇地方の復興と地域の IT・観光サービス企業の人材確保に向けた職業能力やダイバーシティの価値観等を備えた人材育成・供給のプラットフォームの構築としての「イデア IT カレッジ阿蘇」専門学校の設立の構想とその進捗状況について報告を行った。

3. コロナ禍の在留外国人の生活及び教育への影響

メンバーによる活動報告後は、鈴木江理子氏のモデレートのもと、「コロナ禍の在留外国人の生活及び教育への影響」をテーマに、スピーカーとして山野上隆史とよなか国際交流協会事務局長を招き議論を行った。

山野上氏は、最初に大阪府の交通の要所であり産業集積地でもある豊中市には、多様なルーツの外国人住民が暮らしており、市内の地域によって国籍や在留資格に違いがみられるとし、多様な人々が尊重され世代を分断することのない総合的な地域づくりを目指すとしてよなか国際交流協会の活動を紹介した。また、コロナ禍でのよなか国際交流協会の取り組みとともに、第2波・第3波と感染拡大が長期化している中でのオンライン化を含む支援体制整備の課題を述べた。

また、コロナ禍での相談対応などから見えてきた問題・課題として、①外国人住民が暮らす地域に関する情報の不十分さや入手した情報の内容の違いに伴う困難など情報の多言語化における課題や、②ネット環境など外国人住民が発信された情報をキャッチする、価値のある情報へアクセスする上での問題、③収入減や休職などの仕事を巡る問題の拡大や雇用契約、失業保険など周知・理解不足の問題、④外国人の感染者が多いとのデマが流されるなど感染拡大をめぐる外国人に対する差別・偏見と外国人の置かれた構造的課題への理解不足、⑤解雇を恐れて病状を相談できなかったり医療通訳が整備されていなかったりするなどの医療サービスにおける壁、⑤休業中の学業と日本語学習の遅れや家庭におけるオンライン授業への未対応、差別など子ども・若者の教育や自己肯定感への影響、などを指摘した。

最後に、コロナ禍によって見えてきた課題の解決に向けて、各地域において多文化共生の地域づくりを進めていくだけでなく、危機管理及び多文化共生を促進するための基盤整備として、①ワンストップ相談サービスの拡充や相談体制に関わる方針の明確化、現場の課題を改善していくためのノウハウ共有を含む協力体制の構築などに向けた出入国在留管理庁の役割の重要性、②個々の自治体や社会経済状況などにより不安定化しやすい国際交流協会の活動などを安定化させるために多文化共生の基盤整備の一環としての法的整備の必要性を指摘した。

山野上氏の話を受けて、外国人が感染した場合の対処方法と実際の対応状況を踏まえた感染拡大に向けた取り組みの必要性や、外国人住民に必要な情報を的確に届けるための多言語での情報提供のあり方の再検討の必要性、政府の総合的対応策を進める出入国在留管理庁と現場との緊密な連携の重要性などについての意見が出された。また、外国人コミュニティの存在とその支援策・組織化、国際交流協会と自治体の関係と活動の持続性の確保、外国人住民の支援における大使館との協力状況、外国ルーツ青少年の家庭の経済状況の悪化と子どもの教育への影響、多文化共生の基盤整備に向けた関係省庁間の連携など様々な角度から質疑応答及び意見交換が活発に行われた。

4. 「アフターコロナ時代に向けての外国人受入れ政策の新たな提言」について

成川哲夫氏のモデレートにより行われた第二部では、まず毛受敏浩円卓会議事務局長が「アフターコロナ時代に向けての外国人受入れ政策の新たな提言（案）」の骨子について説明を行った。

毛受事務局長は、今回の提案の背景として、2019年3月の円卓会議による「外国人とともに創る日本の未来ビジョン」及び「在留外国人基本法の要綱案」の策定、発表後、人の移動に大きな影響を及ぼしているコロナ禍という新たな状況が生じていることを述べた。そのうえ、出入国、雇用、生活などコロナ禍で発生している在留外国人をめぐる問題への対応だけでなく、人口減少も含むコロナ後の日本の在り方を考えるにあたり、「多様な背景・才能をもつ外国人」が日本にとって不可欠な存在であることを新たに認識する必要があること、また彼（女）らの活躍を進めるために、「より開かれた社会」に向けて中長期的な視点による人口・雇用政策と外国人の受入れと定着の密接な連動の重要性が一層高まっているとして提言の必要性を述べた。

また、今回の提言には、2019年度策定した円卓会議としての提言とコロナ禍によって明確となった外国人の抱える困難の構造的な問題、コロナ後に予想される世界各国による成長回帰に向けた人材の獲得競争などを踏まえて、多様な外国人の活躍を促進するための3つの提言と実行に向けたアクションプランを盛り込んでいると説明した。

提言案についての説明後、最初に今回よりメンバーとして参加した柴山議員が挨拶とあわせて、自民党で外国人との共生社会を創る必要があるとの観点から提言をまとめており、円卓会議としての提言案で触れられている技能実習制度と特定技能をめぐる課題も認識していることに触れ、外国人支援における現場での対応の重要性とそのための支援の必要性を述べた。

また、提言案についてメンバーからは、特定技能についての申請のオンライン化促進の必要性や労働生産性の向上では対応しきれない労働人口の減少という現実を踏まえて外国人の受入れを移民、定住の推進としてとらえなおす必要があること、人権侵害など様々な問題が批判されている技能実習制度の改革は国内外からの批判を考慮すれば切迫した課題であること、外国人を受入れるスキームとしての特定技能を拡充するうえで手続きなどの簡素化は欠かせないことなどの意見が述べられた。

また、外国人政策においては単身での労働移住などの出稼ぎ型の政策や、家族帯同・呼び寄せの拡大、子ども教育支援などの定住促進型の政策など外国人にとっての来日・在留の選択肢を整備していく必要があること、横並びの政策という観点から視点を変えて一人の外国人のキャリアパス・ライフサイクルを軸とした連続性のある支援の仕組みをイメージする必要があること、公共職業訓練学校での教育など人材育成の仕組みを拡充していく

必要性があること、国際交流協会など外国人を支援する団体の安定的な運営を確保するために法制度を整備する必要があることなどが指摘された。あわせて、行政や企業などにおいてSDGsの推進を唱えながらも外国にルーツを持つ子供やその家族など在留外国人の存在が視野に入っていない現状がある一方、企業ではコンプライアンスの観点から技能実習をはじめとする外国人の人権保護への認識が広がりつつあることも述べられた。

今後の取り組みとしては、今回の会議にて円卓会議メンバーから提示された様々な意見とメール・書面などでの意見を踏まえて、提言内容の精緻化を図るとともに、提言の内容・構成などについてさらなる議論を行う場の設定などを経て事務局にてまとめていくこととした。